

「提言型政策仕分け」 提言を受けた各府省の取組

担当府省名	内閣府				
番号/テーマ	A3	分野名: 科学技術(研究開発)			
提言	①科学技術予算の在り方については、成長への寄与度などイノベーションに関する指標に重点を置いた検証可能な成果目標を設定したうえで、所管官庁から独立した厳格な外部評価を行うべきである。そのためにも②総合科学技術会議から科学技術イノベーション戦略本部への改組に当たっては、構成員及び事務局体制の全面的な見直し、あわせて、事業の優先付けを含めた各省横断的な総合調整機能の強化を図る。なお、③独立行政法人による研究開発については、種々問題点が指摘されているところであり、事業の透明性を図るためにも、ガバナンスの強化を図る。				
個別項目	検討状況		実施スケジュール	既に実施済/達成した事項	詳細資料
	検討方法	検討の方向性			
①科学技術予算の在り方については、成長への寄与度などイノベーションに関する指標に重点を置いた検証可能な成果目標を設定したうえで、所管官庁から独立した厳格な外部評価を行う。	<p>(国として取り組むべき重要課題を明確に設定した上での実効性のある研究開発の推進)</p> <p>第4期科学技術基本計画において、従来の分野別推進型から課題解決型に転換されたことを踏まえ、我が国の課題解決に貢献する施策へ予算を重点化する新たな仕組みとして、科学技術重要施策アクションプランを導入し、課題解決に向けて各府省の施策を誘導してきたところ。平成25年度アクションプランの策定に当たっては、提言の内容も踏まえて検討する。</p>	<p>アクションプラン策定の段階から社会ニーズに合った課題を絞り込み、さらに対象施策の選定に当たっては、提言も踏まえつつ、検証可能な成果目標の設定や、実施プロセスの明確化などを行い、科学技術関係予算の重点化を図っていく。</p>	<p>平成25年度アクションプランを平成24年5月頃策定予定。</p>		<p>科学技術関係予算 http://www8.cao.go.jp/cstp/budget/index.html</p>
	<p>(研究開発評価システムの見直し)</p> <p>総合科学技術会議評価専門調査会に設置された「研究開発評価システムの在り方に関するワーキンググループ」において、第4期科学技術基本計画を踏まえ、研究開発評価のガイドラインとなる「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成20年10月31日内閣総理大臣決定)の見直しを前提に、研究開発評価システムの一層の改善と充実を図るための検討を実施中。</p>	<p>科学技術イノベーション政策の一体的な展開やPDCAサイクルの構築に対応する観点から、提言も踏まえつつ、プログラム評価の拡大、事前評価の強化、アウトカム指標、追跡評価のあり方等について検討中。</p>	<p>平成24年夏頃を目途に検討結果を取りまとめ、平成24年中に「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の見直しを行う予定。</p> <p>なお、下記の項目②のとおり新たに科学技術イノベーション推進体制が現在検討されているところであり、その体制においても上記を踏まえた検討を行う予定。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・国の研究開発評価に関する大綱的指針 ・国の研究開発評価に関する大綱的指針のフォローアップ http://www8.cao.go.jp/cstp/kenkyu/index.html ・総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について http://www8.cao.go.jp/cstp/ouput/iken051018.pdf

<p>②総合科学技術会議から科学技術イノベーション戦略本部への改組に当たっては、構成員及び事務局体制の全面的な見直し、あわせて、事業の優先付けを含めた各省横断的な総合調整機能の強化を図る。</p>	<p>科学技術政策担当大臣の下に設置した「科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会」での報告書を受け、検討。</p>	<p>(構成員) 戦略本部(仮称)では、科学技術イノベーション政策関係閣僚及び有識者が審議に加わる形とする方向で検討中。 有識者については、科学技術イノベーションに関する専門的な知見による検討を行うため、産学その他のセクターからの幅広い人材の登用を検討中。</p> <p>(事務局体制) 事務局については、科学技術イノベーションに関係する多様な関係者(例えば、科学技術イノベーションを理解している行政官の他、若手研究者等)から構成する方向で検討中。 日本学術会議、学界、産業界等科学技術イノベーション関係者との連携体制を強化及び事務局の調査機能を強化する方向で検討中。</p> <p>(総合調整機能の強化) 関係省と調整中。</p>	<p>改組の在り方について、閣議決定を検討。閣議決定を踏まえ、法令事項と運用等に対応できるものを整理し、関連法案を通常国会へ提出予定。</p> <p>上記を踏まえ、新しい科学技術イノベーションの推進体制について、平成25年度からの本格稼働を目指す。</p>	<p>2011年11月から科学技術政策担当大臣の下で「科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会」を開催し、科学技術イノベーション政策推進体制について、「司令塔」の構成員、事務局体制のあり方や、調整機能の強化等について検討を行い、同年12月19日に研究会報告書を取りまとめた。</p>	<p>「科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会」HP http://www8.cao.go.jp/cstp/sonota/kenkyukai/index.html</p>
<p>③独立行政法人による研究開発については、種々問題点が指摘されているところであり、事業の透明性を図るためにも、ガバナンスの強化を図る。</p>	<p>研究開発法人のガバナンス強化を含む機能強化については、総合科学技術会議基本政策専門調査会研究開発システムワーキンググループ等において検討されてきた。また、行政刷新会議において、独立行政法人の制度の見直しについて検討され、平成24年1月20日に、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」が閣議決定された。</p>	<p>同閣議決定においては、研究開発型の法人について構築すべきガバナンスとして、研究開発面における国際水準にも即した目標設定・評価のための評価委員会の設置、司令塔機能を果たす戦略本部による関与との関係の整理、研究開発の特性に関連した制度運用等に関する必要な対応、支出の内部チェック等の取組の強化等を行うとされており、そのために必要な措置を講ずる。</p>	<p>今後、同閣議決定に盛り込まれた事項について、法的に措置されるよう、関係府省と調整していく。</p>		<p>http://www.cao.go.jp/gyouseissshin/contents/03/pdf/120120_khoshin.pdf</p>
<p>その他関連する取組 (産学官の協働体制の構築)</p>	<p>第4期科学技術基本計画に示された科学技術イノベーション政策に関し、課題達成の観点から、国として取り組むべき戦略、取組内容案を具体化するため、産学官の幅広い参画を得て、科学技術イノベーション戦略協議会を設置し、民間資金の導入等も含め検討する。</p>	<p>科学技術イノベーション政策推進専門調査会の調整の下、戦略協議会を設置することを検討。</p>	<p>平成24年の早い時期に戦略協議会を設置し、検討を開始する。</p>	<p>平成24年1月から開催している科学技術イノベーション政策推進懇談会において、戦略協議会の設置に向けて検討中。</p>	<p>「科学技術イノベーション政策推進懇談会」資料 http://www8.cao.go.jp/cstp/sonota/kondankai/index.html</p>